

伝統的な技能等の継承と発展に貢献 初雁賞を受賞した方々を紹介します

秘書室 ☎224-5491
☎226-3361

12月1日の市民の日に、令和元年度川越市表彰式を開催しました。初雁賞は、この道一筋に、伝統の保持、継承、発展に貢献した方に贈られる賞です。

ね ぎしきよし 根岸清さん 伝統芸能

市指定無形文化財(昭和50年6月9日指定)である「中福の神楽」の元締めを務める根岸家の一人として、江戸後期から続く伝統を守り抜いてきた。平成18年からは「中福の神楽保存会」の会長として活躍する。神楽の練習では、他の会員に指導を行うなど、後継者の育成にも貢献している。



せきぐち こうざぶろう 関口紘三朗さん 押絵羽子板職

約50年にわたり押絵羽子板の製造販売に従事。専門問屋が少ないため、大手商社と提携し、全国各地に羽子板を卸した。多くの職人の育成にも力を入れ、技術の継承にも尽力。また、オフエンバツハ市との姉妹都市提携35周年記念の際に、押絵羽子板を贈呈するなど、姉妹都市交流事業にも貢献している。



学校給食材料納入業者の 登録申請を受け付けます

学校給食課 ☎223-6035

☎223-0935

学校給食センターに給食材料を納入する業者の登録申請を受け付けます。登録期間は、4月から令和4年3月までです。

受付期間：1月16日(木)～27日(月)

受付場所：同課(菅間学校給食センター内)

提出書類：①学校給食材料納入業者登録申請書、②営業概要調査票、

③平成30年度の納税証明書、④令和元年度の食品衛生監視票または

立入検査票、⑤従業員の検便成績表(O-157を含む令和元年11

月以降のもの)、⑥営業経歴書

*①②の用紙は同課で配布します。

*③は、市内業者の場合は法人市民税または市民税、市外業者の場合は法人税または所得税(その1)。

給食用物資の納入事業者募集

保育課 ☎224-5827

☎223-8786

市立保育園、児童発達支援センター、みよしの支援センターの来年度給食用物資納入事業者を募集。希望する事業者は、各施設で配布する申

請書に必要事項を記入し、物資納入を希望する施設に直接提出してください(郵送不可)。

契約期間：前期 4～9月 ▼後期 10月～令和3年3月

業種：穀類、肉類、青果類、鮮魚類、菓子・パン類、牛乳類、豆腐とその加工品、調味料類(前期・後期とも1業種につき1事業者と契約)

対象：市内に店舗または営業所があり、継続して2年以上営業している

受付期間：1月20日(月)～24日(金)午後1時～4時

問い合わせ：同課(市立保育園に開

するもの・本庁舎3階) ▼児童発達支援センター ☎257-6900

▼みよしの支援センター ☎225-2519

保育園・学童保育室の 会計年度任用職員を募集

令和2年4月1日採用予定の市立保育園、市立学童保育室の会計年度任用職員を募集しています。勤務形態、申し込み方法等詳しくは、ホームページをご確認ください。

内容	担当課
保育園について	保育課 ☎224-5827 ☎223-8786
学童保育室について	教育財務課 ☎224-5107 ☎224-5086

老齢年金受給者に源泉徴収票を送付

市民課 ☎224-5764

☎226-5091

「公的年金等の源泉徴収票」が、日本年金機構から老齢年金(国民年金・厚生年金)を受けている方へ、1月中旬から下旬に送付されます。この源泉徴収票は、確定申告をする際に添付書類として必要です。なお、遺族年金・障害年金には税金が掛からないため、源泉徴収票は送付されません。源泉徴収票について詳しくは、日本年金機構 ☎0570-051165 にお尋ねください。

障害者控除対象者認定申請

高齢者いさがい課 ☎224-5809

☎229-4382

要介護高齢者や、その扶養者が所得税または市・県民税の申告時に所得控除等を受けるために必要な「障害者控除対象者認定書」を発行します。申請書は申請場所へ配布しています。市ホームページからもダウンロードできます。

対象：令和元年12月31日現在、障害者手帳等の交付を受けていない65歳以上(2019年中に亡くなった65歳以上の方を含む)で要介護

1〜5に認定されている方

申請場所：1月6日(月)から直接同課(本庁舎3階)・市民センター・南連絡所(市ホームページからも可)

おむつ代の医療費控除書類を発行

おむつ代の医療費控除書類を発行

介護保険課 ☎224-6405

☎224-5384

おむつ代の医療費控除を確定申告する方に、医師が発行する「おむつ使用証明書」の代わりとなる書類を発行しています。

対象：次の全てを満たす方

①介護保険法の要介護・要支援認定者である

②介護保険の主治医意見書に尿失禁状態かつ寝たきり度のB1〜C2にチェックがある

③おむつ代の医療費控除の確定申告が継続して2年目以降である
申請場所：同課(本庁舎3階)

市営住宅の入居者を募集

建築住宅課 ☎224-6049

☎224-8965

「入居者募集案内」は、1月6日(月)から22日(水)まで、同課(小仙波庁舎1階)・市役所受付(本庁舎1階)・市民センター・南連絡所・ウェスタ

川越証明センター・埼玉県住宅供給公社川越支所で配布します。

対象：次の全てを満たす方

①同居親族がいる(予定を含む)
②市内に住所がある

③住宅に困っていることが明らかである(自己所有住宅・公営住宅などに住んでいない)

④入居予定者全員の収入総額が基準額以内(高齢者・障害のある方がいる世帯などは、一般世帯より基準を緩和)

⑤申込者や同居親族(予定を含む)が暴力団員でない

*単身者向け住宅は②〜⑤を満たす方で、ほかにも要件があります。

*高齢者世帯付住宅は①〜⑤を満たす自炊可能な程度の状態の65歳以上。

申し込み：募集案内にある申込書に必要事項を記入し、1月22日(水)(消印有効)までに郵送で〒350-1101の場2218-4ベルアート301号室・埼玉県住宅供給公社川越支所

選考方法：申込者の経済状況、世帯状況、居住状況から入居登録順位を決定し、その順位に従って入居者を決定

*家賃など詳しくは、同公社 ☎227-6418にお尋ねください。

埼玉県最低賃金の改正

雇用支援課 ☎238-6702 ☎238-6703

最低賃金とは、景気や求人の状況によって賃金が低くなり過ぎないように、地域や職業の種類に応じた賃金の最低額のことです。

令和元年中に改正された最低賃金は、右表のとおりです。

詳しくは、埼玉労働局賃金室 ☎048-600-6205にお尋ねください。

	改定前	改定後	発効日
埼玉県最低賃金	898円	926円	令和元年10月1日
非鉄金属製造業	924円	944円	令和元年12月1日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	930円	951円	
輸送用機械器具製造業	939円	961円	
光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業	938円	959円	
自動車小売業	936円	957円	

「ときも健康川柳・ときも健康メッセージ」の優秀作品が決定しました!

国民健康保険課 224-6147
224-7318

市民の皆さんに、健康について考え、健康づくりや健診を身近に感じていただくために、「ときも健康川柳・ときも健康メッセージ」を募集しました。

川柳のテーマは「健診」「運動」「食事」「健康寿命」。今年度初めて募集したメッセージは、大切な人へ「健診を受けて、いつまでも健康でいてほしい」という思いを込めた作品を募集しました。

川柳は、一般部門・小学生部門の2部門に計343作品、メッセージは101作品の応募があり、その中から健康意識の向上につながる作品として、最優秀賞各部門1作品、優秀賞各部門6作品の合計21作品が選出されました。11月22日に、受賞者へ川合市長から賞状が送られました。選出された作品は今後、広報川越等で紹介していきます。

また、川越市国民健康保険で40歳から74歳までの加入者を対象に実施している、特定健康診査を周知するためのポスターやチラシ、封筒、パンフレットなどにも掲載する予定です。



健康川柳一般部門の受賞者の皆さん



健康川柳小学生部門の受賞者の皆さん



健康メッセージの受賞者の皆さん

ごみ処理とびっくす カセットボンベの処分方法

資源循環推進課 ☎239-6267
☎239-5054

食卓で囲むお鍋がおいしい季節になりました。この時期は、卓上カセットコンロで使用するカセットボンベを排出する機会が増えているのではないのでしょうか。

市では、カセットボンベを排出する際には「必ず中身を使い切る」ようにお願いしています。カセットボンベは、中身が残ったままごみとして出すと、収集時や処理時に破裂し、重大な事故につながる危険があります。

中身が残っているのに使用期限が過ぎてしまったなどの理由で処分する際は、(-社)日本ガス石油機器工業会カセットボンベお客様センター☎0120-14-9996にお問い合わせください。

公共施設の未来を考える意見交換会

～公共施設の未来を一緒に考えてみませんか～

定員
各先着30人!

社会資本マネジメント課 ☎224-6377 ☎225-2895

市の公共施設を取り巻く状況や市の取り組みについて紹介し、将来の公共施設について、「市民とともにある公共施設の実現」に向けて、皆さんとの意見交換を行います。どなたでも自由に参加できます。当日直接会場。

- *各会場の駐車場には限りがあるため、なるべく公共交通機関等をご利用ください。
- *個別の施設について意見交換をするものではありません。
- *団体等で、同様の意見交換会を希望する方は、同課にお尋ねください。

	日程	時間	会場
1月	14日(火)	午後2時	福原市民センター
	16日(木)	午後2時	霞ヶ関市民センター
	21日(火)	午後2時	霞ヶ関北公民館
	23日(木)	午前10時	山田市民センター
	28日(火)	午後2時	川鶴市民センター
	30日(木)	午前10時	北公民館
2月	4日(火)	午前10時	大東市民センター
	6日(木)	午後2時	名細市民センター
	13日(木)	午前10時	南公民館

申告書類の準備はお早めに

市民税課 ☎224・5640
Fax 226・2540

平成31年度市民税・県民税申告書を提出した方のうち、申告が必要と思われる方へ、来年度の市民税・県民税申告書を1月下旬に発送します。申告の方法など詳しくは、1月25日発行の広報川越などお知らせします。平成31年および令和元年分の収入について、次のような方は申告が必要です。

市・県民税の申告が必要な方

■令和2年1月1日に市内に住所があり、次のいずれかに該当する方

- 所得税の確定申告が不要な方で、給与所得や公的年金等に係る所得以外の所得がある方
- 所得税の確定申告が不要な方で、市・県民税のみ各種控除を追加で申告する方
- 勤務先から川越市役所に給与支払報告書が提出されていない方
*収入がない方または収入が非課税所得(遺族年金、障害年金、失業給付金等)のみの方は、収入がない旨の申告が必要になる場合があります。

確定申告が必要な方

- 主な例として次のような方
- 勤務先で年末調整をしていない方
- 給与所得および退職所得以外の所得の合計金額が20万円を超える方
- 2か所以上から給与の支払いを受けていて、年末調整されなかった給与の収入金額と各種の所得金額(給与所得と退職所得を除く)との合計額が20万円を超える方
- 公的年金等受給者に係る確定申告不要制度に該当しない方
- 医療費控除や雑損控除などの控除を追加して所得税の還付を受ける方

雑損控除説明会

市民税課 ☎224・5640
Fax 226・2540

災害により住宅や家財および車両など、生活に必要な資産が損害を受けたときは、「雑損控除」等の適用を受けることにより、所得税や市・県民税の全部または一部を軽減できる場合があります。

次の日程で川越税務署による説明会を開催します。必要書類を持参の上、当日直接会場にお越しください。雑損控除など、申告に関しては川越税務署 ☎235・9411(ガイダンスの後に「1」を選択)にお尋ねください。

日程・会場：1月20日(月) 名細市民センター ▼1月22日(水) 高階市民センター

時間：午前9時～10時20分 ▼午前10時40分～正午 ▼午後1時～2時20分 ▼午後2時40分～4時

必要書類：り災証明書 ▼保険金等で補てんされる金額が分かる書類(保険金の支払通知書等) ▼修繕費等の金額が分かる書類(領収書等) ▼被害を受けた資産の取得価額および取得年月日が分かる書類(売買契約書等)

固定資産税の減免

資産税課 ☎224・5642
Fax 226・2539

火災で損害を受けた家屋は、被災状況により固定資産税が減免される場合があります。消防局が発行する「り災証明書」を持参し、資産税課(本庁舎2階)に相談してください。

り災証明書が発行可能か、事前に消防局予防課 ☎222・0744に確認してください。

市民税課 ☎224-5640 Fax 226-2540

事業主の方は給与支払報告書の提出を

給与支払時に所得税を源泉徴収している事業主は、給与支払報告書の提出が必要です。報告書には、令和2年1月1日現在、川越市に在住している従業員について、平成31年および令和元年中に支払った給与や賞与などの支払金額、源泉徴収税額、控除額や個人番号(マイナンバー)等を記入してください。

なお、給与支払報告書の提出は、インターネットでの手続きが可能です。^{eLTAX}をご利用ください。

提出期限…1月31日(金)(必着)

提出場所…同課(本庁舎2階)

また、令和2年4月1日現在、引き続き従業員に給与の支払いを予定している事業主は、個人住民税の特別徴収(従業員の給与から税額を差し引き、市区町村に納入すること)を行ってください。

該当する事業所には、5月に特別徴収税額の決定通知書を送付します。

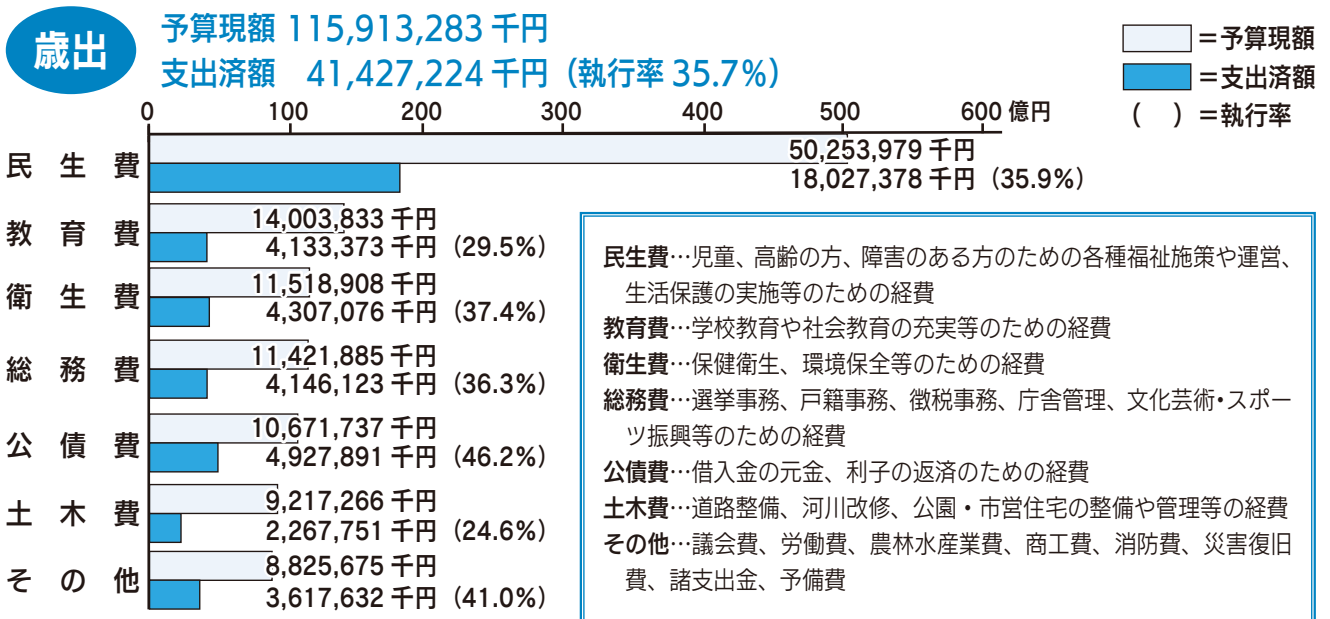
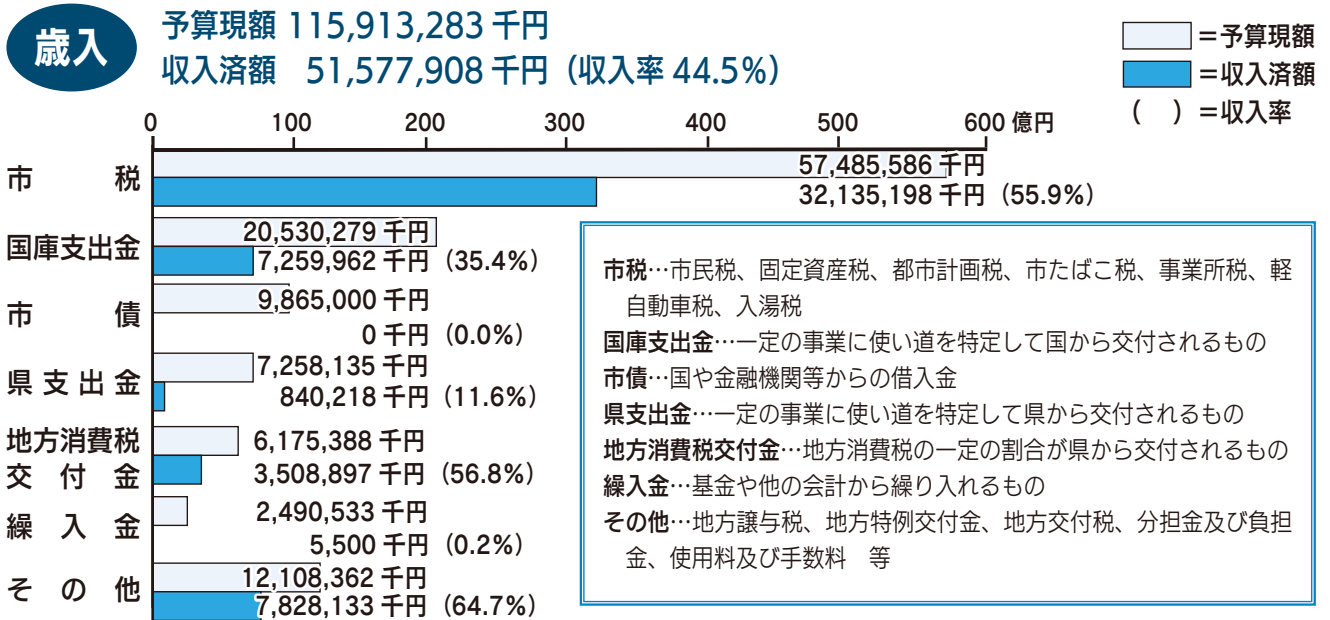
財政事情の公表 ～令和元年度上半期～

財政課 ☎224-5618 ☎225-2895

市では年2回、市の財政事情(予算の執行状況等)を公表しています。今回は、令和元年度上半期(平成31年4月1日～令和元年9月30日)についてお知らせします。なお、平成30年度決算については、11月10日発行の広報川越No.1450・8ページでお知らせしています。詳しい内容は、同課(本庁舎4階)、情報公開窓口(東庁舎1階)、市ホームページで確認できます。

*金額は調整の上、千円単位で表示しています。収入率・執行率は小数点以下第2位を四捨五入しています。

一般会計予算執行状況



特別会計予算執行状況

会計	予算現額	歳入		歳出	
		収入済額	収入率	支出済額	執行率
国民健康保険事業	34,740,900千円	15,781,586千円	45.4%	16,404,066千円	47.2%
後期高齢者医療事業	4,420,200千円	1,555,864千円	35.2%	1,423,865千円	32.2%
歯科診療事業	81,600千円	30,520千円	37.4%	30,885千円	37.8%
介護保険事業	24,175,789千円	9,358,546千円	38.7%	9,360,959千円	38.7%
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	85,000千円	69,407千円	81.7%	33,040千円	38.9%
川越駅東口公共地下駐車場事業	135,500千円	81,356千円	60.0%	30,990千円	22.9%
農業集落排水事業	147,300千円	37,405千円	25.4%	61,488千円	41.7%
合計	63,786,289千円	26,914,684千円	42.2%	27,345,293千円	42.9%

ことしの2019アキベト

2019年、市内で起こった主な出来事をご紹介します（太字は写真あり）。

- 1月13日 成人のつどい(成人式)
- 1月26日 小江戸川越 CM コンテスト上映会・授賞式
- 2月 1日 オリジナル婚姻届および案内冊子の配布開始
- 2月 2日 市立川越高校女子バレーボール部県新人大会優勝
- 2月17日 笠幡駅前広場が完成（写真①）
- 2月18日 川越市デマンド型交通の運行開始(写真②)
- 3月 4日 新町名「豊田本5丁目」誕生
- 3月18日 東京2020大会ゴルフ競技開催500日前イベント
- 3月24日 県道川越北環状線が全線開通(写真③)
- 3月25日 「新宿雀ノ森のお焚き上げ」が市指定文化財に
- 3月30日 小江戸川越春まつり（～5月5日）
- 4月 1日 霞ヶ関西公民館がオープン(写真④)
- 4月 1日 児童発達支援センターがオープン(写真⑤)
- 4月 2日 西後楽会館がリニューアルオープン
- 4月21日 川越市議会議員一般選挙
- 4月26日 タイ王国を相手国とするホストタウンに登録
- 5月 1日 改元に伴う婚姻届お祝いバックボード設置
- 6月 8日 キテミル川越ショートフィルム大賞授賞式
- 7月27日 川越百万灯夏まつり（～28日）
- 8月 3日 東京2020大会に向けた1年前イベント in 川越
- 8月 3日 オリンピックコンサート2019 in 川越
- 8月14日 タイ王国空手代表選手団が川越で事前トレーニングキャンプ（～18日）
- 8月17日 小江戸川越花火大会(伊佐沼公園)
- 9月30日 「旧山崎家別邸」が国指定重要文化財に
- 10月12日 台風第19号
- 10月19日 川越まつり（～20日、写真⑥）
- 11月24日 小江戸川越ハーフマラソン2019(写真⑦)
- 12月 1日 市民の日・川越市表彰式



写真①



写真②



写真③



写真④



写真⑦



写真⑥



写真⑤

お忘れなく！ 水道管の冬支度

寒さが本格化する前に、凍結対策をしておきましょう

給水サービス課 Tel 223-3071

Fax 223-0208

厳しい寒さで、水道管や水道メーターなどが凍ることがあります。一昨年でも市内各所から、水が出ない・水道メーター破損・水道管破裂などの問い合わせが相次ぎました。

安心して生活するため、水資源を無駄にしないため、凍結防止の備えをしましょう。水道管が次のような場所にある場合は注意が必要です。

- 北側・日陰・北風が当たる場所にある
- 地上に露出している
- 保温材に覆われていない
- パイプシャフト(配管用空間)が北側にある中高層建築物 など
- 凍結を防ぐためには

- 水道管や水道メーター(パイプシャフト内も同様)を保温材などで覆う
- タオルや毛布で覆う場合はぬれないようにビニールで包んでください。
- 気温が氷点下になると予想されるときは水を細く流しておく
- 不凍目的以外は水栓をきちんと閉めてください。
- 凍結してしまったら
- 凍った場所にタオルなどをかぶせ、ぬるま湯をゆっくりかけて解凍する
- 熱いお湯を使うと水道管が破裂する危険があります。

● 赤茶色の水が出た場合は、しばらく水を流して元に戻るのを待つ

水道管内の鉄分のため、健康を害するものではありません。

漏水しているときは

漏水は自然に直ることはなく、次第に量が多くなり、水道料金が掛かります。大切な水を無駄にしないよう、早急に次のような対応をお願いします。

- ① 水道メーター脇の止水栓(丙止め)を水道管に直交の向きに回して水を止める
 - ② 布またはビニールテープなどで破損箇所をふさぐ
 - ③ 水道工事店(川越市指定給水装置工事業者)に修理を依頼する
 - ④ 水道メーターの漏水・破損は、水の窓
- 市ホームページに川越市指定給水装置工事業者一覧を掲載しています。
- 集合住宅の場合は、管理会社等に連絡してください。私有地内の給水装置の修理は、設置者または使用者の費用負担になります。
- ☎ 249-1911または同課に連絡する

～ひとくち情報～ ミニ・インフォメーション ～ひとくち情報～

- 集団回収事業報償金の申請を受け付けます 資源循環推進課 ☎239-6267 ☎239-5054
10月1日から12月31日までに実施した分を同課(つばさ館1階)で受け付けます。受付期間は1月6日(月)から17日(金)までです。集団回収報償金交付申請書・集団回収実施報告書を提出してください。
- 斎場の排ガス測定を実施しました 斎場 ☎226-0090 ☎226-7088
斎場における排ガス測定を9月に実施しました。測定結果等詳しくは、市ホームページをご確認ください。
- 霊柩自動車の運行および祭壇貸出事業を廃止します 斎場 ☎226-0090 ☎226-7088
霊柩自動車の自宅等から斎場までの運行および自宅等への祭壇貸出事業を4月1日で廃止します。なお、市民聖苑やすらぎのさとと斎場間の霊柩自動車の運行は今までどおり行います。
- 1月6日(月)～19日(日)、コンビニ交付は休止します 市民課 ☎224-5744 ☎225-5371
同期間中、コンビニ交付を休止します。年末年始の稼働状況については、市ホームページをご確認ください。なお、自動交付機は12月27日(金)に廃止となります。
- 台風第19号により住家に被害を受けた方へ 福祉推進課 ☎224-5769 ☎225-3033
公的支援等を受ける際に、り災証明書が必要になる場合があります。申請が済んでいない方は、手続きをお願いします。
- 使用料・手数料の見直しに関するアンケートにご協力ください 財政課 ☎224-5618 ☎225-2895
公共施設等の使用料や各種手続きの手数料の見直しに関して、市民の皆さんの意見を参考とするため、アンケート調査を実施します。1月上旬に、無作為に選んだ市内在住の20歳以上の方、1,500人に調査票を送付します。ご協力をお願いします。

回収料金
1箱分無料

家庭用パソコンを 宅配便で回収します

資源循環推進課 ☎239-6267 ☎239-5054

市と協定を締結した小型家電リサイクル法の認定事業者・リネットジャパン㈱が、宅配便を利用した家庭用パソコンの回収サービスを1月6日(月)から開始します。利用方法は以下のとおりです。

利用方法

- ①リネットジャパン㈱ホームページから回収を申し込む(インターネットが使用できない方は、下のお問い合わせ専用窓口へご相談ください)
- ②段ボール箱(3辺合計140cm、20kg以内)に、不要になった家庭用パソコンを入れる(段ボール箱に入れば何点でも可。プリンタ、スキャナー等の周辺機器も一緒に梱包可)
- ③希望日時に、宅配業者が段ボール箱に入れた家庭用パソコンを回収
- ④パソコン本体を含む回収は1箱分無料▶2箱目以降とパソコン本体以外は1箱当たり1,500円(税抜)
*回収費用の支払い方法等について詳しくは、リネットジャパン㈱ホームページを確認するか、お問い合わせ専用窓口 ☎0570-085-800にお尋ねください。

みんなで守ろう「三ない運動」

選挙管理委員会事務局 ☎224-6120 ☎226-7713

- ①政治家は有権者に寄附を贈らない!
- ②有権者は政治家に寄附を求めない!
- ③政治家から有権者への寄附は受け取らない!

政治家(候補者、候補者になろうとする者、現に公職にある者)が選挙区内の方に対して寄附をすることは、いかなる名義であっても禁止されています。

また、政治家以外の方が、政治家名義の寄附をすることも禁止されています。ほかに次のようなことが禁止されています。

- 政治家に対する寄附の勧誘、要求の禁止
- 後援団体の寄附の禁止
- 時候のあいさつ状の禁止(答礼のための自筆によるものを除く)
- あいさつを目的とする有料広告の禁止

詳しくは市ホームページをご確認ください(右の2次元バーコードからもアクセスできます)。



催し・募集

催し

川越城跡発掘調査現場 見学会

文化財保護課 ☎224-6097
初雁公園内で実施している発掘調査の見学会。川越城の堀の一部と、出土した遺物を公開します。見学会は随時。会場までは公共交通機関をご利用ください

い。当日直接会場。詳しくは、お尋ねください。
日時：1月18日(出)午前10時〜正午
▼午後1時30分〜3時30分
会場：川越城本丸御殿前

旧山崎家別邸 ライトアップイベント

観光課 ☎224-5940
当日直接会場。
日時：1月16日(木)〜22日(水)午後4時〜7時(入館は午後6時30分)

小江戸川越手話フェスタ

障害者福祉課 ☎224-5785 ☎225-30033
分まで) 会場：旧山崎家別邸
経費：1000円▼大学生・高校生 50円▼中学生以下 無料
日時：2月1日(出)午後1時〜3時(開場は午後0時30分) 会場：メルト 定員：先着300人

人権問題講演会

人権推進課 ☎224-5579
人権問題への正しい理解と認識を深め、差別や偏見のない明るい社会の実現を目指すための講演会。(社)日本LGBT協会代表理事・清水展人さんによる講



演「男らしく、女らしくより、自分らしく生きる」あなたのそばに性的マイノリティ。当日直接会場。託児(前日までに要予約)・手話通訳あり。
日時：1月23日(木)午後2時〜4時(開場は午後1時30分) 会場：メルト 定員：先着347人

*会場 問い合わせと同じ・対象 なたでも・定員 無し・経費 無料の場合は記載を省略しています。
*「親子」は2ページに掲載しています。